

平成30年 2月14日

国土交通省九州地方整備局

佐伯河川国道事務所

## 『第4回 番匠川圏域水防災意識社会再構築協議会』を開催 ～ 今年度の災害状況の共有、また県管理河川の取組方針を協議 ～

前回（H29.5.30開催）の会議では、番匠川の国管理区間を対象とした今後の取組を具体化し、また、国管理区間のみ策定している取組方針に加え、県管理河川においても取組方針を定めることが決まりました。

今回は、今年度の出水による災害状況の共有、また「県管理河川の取組方針」を策定するため開催します。

（参考）

「番匠川圏域水防災意識社会再構築協議会」とは、番匠川圏域の大規模水害に備え、河川整備や防災情報提供、防災教育、訓練などハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、佐伯市、大分県、大分地方气象台、国土交通省佐伯河川国道事務所からなる協議会のことで、平成28年6月2日に設立しました。

日 時 : 平成30年2月21日（水）14:00～15:00

場 所 : 佐伯市役所 5階庁議室

協議会の構成 : 佐伯市長

大分県土木建築部河川課長

大分県生活環境部防災局防災対策室長

大分県佐伯土木事務所長

大分地方气象台長

佐伯河川国道事務所長

取材について

報道機関のみへの公開となります。

撮影は、協議会の妨げにならないよう御配慮願います。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話：0972-22-1880（代表）

FAX：0972-23-7481

副 所 長 池浦 光文（内線204）

調査課長 樋口 俊二（内線351）